

資料2

ディスプレイのぎらつき評価方法の JIS を制定 ～さらに使いやすいスマートフォンなどのディスプレイ機器を目指して～

2019年12月20日

スマートフォンやパソコンなどのディスプレイのぎらつきは、利用者の目の疲労を引き起こす原因になると言われています。そのため、メーカーにおいては、ぎらつきを抑えるための技術開発を進めていますが、これを公平に評価するための指標や測定方法等がありませんでした。今般、この課題を改善するため、「新市場創造型標準化制度」を活用し、JIS C1006 を制定しました。これにより、メーカー間で客観的な評価が可能となり、取引の円滑化の促進や、さらには技術優位性を誇る国内メーカーの国際市場競争力の向上にも資することが期待されます。

1. JIS 制定の目的と背景

スマートフォンやパソコンなどのディスプレイに、照明用の光源などが映り込まないよう、表面の防げん加工ⁱⁱ等の対策が施されていますが、この対策により、逆に画面のぎらつき(光の拡散による視認性の低下)が生じ、利用者の目の疲労を引き起こすなどの問題となる場合があります。

これまで、こうしたぎらつきの評価は、目視による官能検査が中心であったため、検査官の習熟度や能力による差が生じる上に、定量的な評価が難しいという課題がありました。

今般、これまでの目視検査に代わり、ぎらつき度合いを客観的に示す指標と測定方法の JIS を制定しました。

2. 期待される効果

本規格の制定で、ディスプレイ用の部材メーカーからディスプレイ組立てメーカーまで、共通の指標でぎらつき現象の改善に取り組むことが可能となり、品質の向上や商取引の円滑化が期待されます。さらには、本技術分野に優位性を誇る国内メーカーの国際市場競争力向上を図り、国内産業のさらなる活性化を期することができます。

また、今回、国際規格の審議に先んじて、日本にて関係規格を制定したことを活かし、今後の国際規格の審議において主導的な役割を果たしていく予定です。

日本産業標準調査会 (JISC) の HP (<http://www.jisc.go.jp/>) から、「JIS C1006」で JIS 検索すると本文を閲覧できます。

【担当】経済産業省 産業技術環境局 国際電気標準課 (03-3501-9287)
(課長) 中野 宏和 (担当) 佐藤 貴幸、米田 竜司

ⁱ 既存の業界団体等では対応が出来ない、複数の関係団体に跨る融合技術や特定企業が保有する先端技術に関する標準化を進めるための制度。一定の要件を満たし、本制度に採択されることで、業界団体等から積極的な協力が得られない場合でも規格制定に挑戦することが可能となる。

ⁱⁱ 表面に凹凸を形成して外光を乱反射させることで、映り込みを低減する加工。